

令和7年4月1日

## 令和7年度 江戸川区立清新第一中学校 学校経営方針

校長 松木 千明

### 《はじめに》

学校像「皆が幸せを感じながら、共に成長できる学校」を目標として、学校運営を行います。その学校像を達成させるためには、生徒が夢や希望をもって、日々の学校生活を送れるように教職員が一丸となって教育活動に取り組みます。また、保護者、学校を支えている地域・学校関係者の皆様と積極的に交流を図り、連携していきます。そして、保護者、地域・学校関係者の皆様と深い協力関係・信頼関係を構築し、日々の教育活動をより一層、質の高いものへと進化させていきます。

また、江戸川区の教育重点事業等と教育課題に対して積極的に対応し、保護者・地域と協力して、現状に応じた教育改革の推進と教育課題を解決する学校経営を行います。

### 1 江戸川区の教育目標

「こころ豊かに たくましく 教育の江戸川区」

- 自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人
- 自ら学び実践し、共に教えあい、育ち合う、創造力と協調性豊かな人
- 将来の夢をもち、個性豊かに、持てる力を発揮して、進んで社会に貢献できる人

### 2 江戸川区の基本方針

- 共生社会の実現と人権尊重の精神の育成
- 学校教育の充実
- 学びを支える教育環境の整備
- 健全育成活動の推進
- 文化遺産の伝承

### 3 教育目標

- 自ら学び進んで働く生徒
- 心身ともに健康な生徒
- 自他を尊重して協調性を発揮する生徒
- 社会に対する責任を自覚して実践する生徒

#### 4 目指す学校像

「皆が幸せを感じながら、共に成長できる学校」

～生徒・保護者が入学してよかったと思える学校を目指して～

(皆とは：生徒、保護者、学校を支えている地域・学校関係者の皆様、教職員)

#### 5 育てたい生徒像

- 主体的に学び、自分の目標に向かって努力できる生徒
- 思いやりの心と健康な身体をもった生徒
- 互いに協力し合い、豊かな人間関係が築ける生徒
- 当たり前のことが当たり前でできる生徒

#### 6 求める教職員像

- 生徒・保護者・地域社会・同僚と喜びや幸せを共有することができる教職員
- 使命感をもち、信頼される言動・行動と組織的な対応ができる教職員
- 主体的に研修と日々の実践を行い、学び続けることができる教職員

#### 7 今年度の取組目標と方策

##### (1) 学力の向上

- 「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」をもとに、生徒の興味・関心を引き出し、主体的に学習に取り組む生徒を育成し、より一層の学力向上を図る。
- 江戸川区教育委員会の施策、学力向上PT（国語・数学・英語）や教科アドバイザーを活用しながら、積極的に授業改善に努め、教員の授業力向上を図る。
- 「江戸川っ子Study week!」を学期に一回設定し、一人一台端末の電子ドリルを実践し、生徒の家庭学習の定着を図る。
- 外国語（英語）においては、ALTを積極的に活用、Tokyo Global、Gatewayに参加などを実践し「話す」能力の向上を図る。日常的に会話ができるよう実践するとともに、E S A T—Jでその能力が発揮できるよう生徒を育成する。
- 放課後学習教室（ED0スク）、ED0学舎、ED0塾等を積極的に活用し、外部機関との連携を深め、課題がある生徒の基礎学力の向上を図る。
- 学校図書館、新聞、読書科ノート、読書を通じた探究的な学習活動や「読書科コンクール」などから、主体的に学び続ける資質・能力・探究心を育成する。
- 全国学力・学習状況調査（3年）や江戸川区学力調査（1年、2年）の結果を検証し、本校の課題を明確にし、授業改善を図りつつ、さらなる学力向上につとめる。

## (2) 心身の健康と体力の向上

- 道徳科、特別活動、部活動等をとおして、勤労と奉仕の精神を育てる。
- 生徒一人一人の体力向上に向けて、保健体育科で単元に見合った運動を積極的に取り入れ、動画を活用し、補強運動の質を向上させる。
- 東京都の体力調査の結果を検証し、保健体育科の授業、昼休み、部活動など、学校全体で取り組み、全校生徒の体力向上を図る。
- 運動会、ロードレース大会等の行事を通して、仲間意識を高めるとともに、事前の練習をとおして、全生徒の体力向上を図る。
- 総合的な学習の時間や宿泊行事などの工夫改善を図り、質の高い体験活動を通して、豊かな人間性の育成を図る。
- 健康教育を推進するために、「食育全体計画」に基づき、教科指導や給食指導、栄養士による食育指導などから、食に対する理解を深める教育活動を行う。
- 歯と健康の結び付きを理解させ、歯磨き指導を適切に行い、歯科保健教育を推進する。
- 社会参画できる生徒の育成を図るために、「チャレンジ・ザ・ドリーム（職場体験）」「福祉体験」や「笑顔と学びの体験プロジェクト」等を活用し、普段味わうことのできない体験的な活動を教育活動に取り入れ、協調性や他者理解など、豊かな心の育成を図る。

## (3) きめ細かな生活指導（いじめ対応等）の充実

- 日々の学校生活において、社会のマナーを身に付けさせ、当たり前のことが当たり前に行える心や態度を育成する。
- 学期に1回の「いじめアンケート」や「いじめ防止の授業」を行い、生徒一人一人のいじめに対する意識を高め、いじめを出さない教育活動を行う。
- 全教職員による日常的な生徒の情報交換を図り、計画的な教育相談を組織的かつ効果的にを行い、支援体制を構築し、いじめの未然防止に努める。また、いじめ対策委員会を中心に、いじめ問題を迅速に解決していく。

## (4) 教育相談（不登校対応等）の充実

- 全生徒が日々充実した学校生活を送れるよう、生徒一人一人に寄り添い、温かい魅力ある学校づくりにつとめる
- スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携を充実させ、生徒理解につとめ、生徒に寄り添った教育活動を推進する。
- 日々の学校生活の積極的なコミュニケーション、教育相談、L-GATE、やりとり帳などを通して生徒理解につとめ、教職員と生徒のコミュニケーションを活発に行うとともに、困った際に生徒がSOSを出せる環境づくりを行う。
- エンカレッジルームを適切に運営し、不登校巡回指導教員と連携を図り、支援の必要な生徒の居場所づくりを行う。
- 生徒の実態に応じて、学校サポート教室、教育相談所、児童相談所、その他関係諸機関など、外部機関との連携を積極的に行う。

## (5) 特別支援教育の理解と充実

- 教職員の研修を通して、インクルーシブ教育、共生社会の実現等に理解を深めるとともに、本校の教育活動において積極的に実践していく。
- 特別支援学級設置校として、生徒一人一人の実態や障害の特性の理解を深めるとともに「特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の実践」を積極的に行う。
- 特別支援コーディネーターや巡回指導教員、特別支援専門員、臨床発達心理士、スクールカウンセラー等を中心として、通常の学級における特別の支援が必要な生徒への支援や指導を充実させる。

## (6) 地域に開かれた学校

- 学校だよりや学年だより、学校ホームページの内容を充実させ、学校からの配布物の情報をはじめとする学校情報を積極的に発信し、保護者・地域の方々の本校の教育活動に対する理解と協力を推進する。
- 年3回の学校評議委員会の開催や、学校関係者評価で示された課題に対して、その期待や願いに応え、今後の教育活動や学校経営の改善に活かす。
- ボランティア活動の一環として、地域行事などに積極的に参加し、地域との絆を深め、「地域の学校」としての役割を改めて見直しながら、より一層、地域に愛され、信頼される学校づくりを進める。

## (7) 教職員の資質・能力の向上

- 東京都の施策の「デジタルを活用したこれからの学び」の推進校として、教員のICTの活用の資質向上の研修を計画的に実施し、全教員の授業力向上を図る。
- 教職員による、組織的なOJTを推進し、教職員の資質・指導力向上を図る。
- 東京都、江戸川区、各教科の研究会等に積極的に参加し、教職員の専門性の向上を図る。

## (8) その他

- 生徒・保護者アンケート、教職員アンケート、学校関係者評価の分析をもとに、絶えず教育活動全般にわたり見直し、改善を図る。
- 部活動において、全教員可能な範囲で指導に取り組むことを基本とするとともに、指導上の課題などを全教職員で共有し、生徒の充実した活動の実現に取り組む。
- 働き方改革の視点から、校務分掌や諸会議の効率化、合理化、加えてスクールサポートスタッフ等の人材の有効活用など、積極的に校務改善を行う。